

# 警察・商工労働委員会

- 1 期 日 平成21年5月29日（金）
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 東 保幸  
副委員長 中村道徳  
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、  
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、雇用基金特別対策プロジェクト担当課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

## 6 付託議案

臨県第2号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項

## 7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時2分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部]

- (3) 付託議案

臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」を議題とした。

- (4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（金口委員） ただいま説明のありました夜間防犯活動員についてお伺いします。

活動員は、青色防犯パトロール車を使用して、夜間の防犯パトロール等を行うとのことですが、近年の夜間における犯罪の発生状況と活動員の採用要件や新規雇用数がどのくらいあるのか、お伺いします。

○答弁（生活安全部長） まず、昨年と本年の刑法犯の発生件数ですが、去年は総数で3万121件でございます。このうち、夜間に発生したものは約37%でございます。次

に、本年でございますけれども、総数で8,835件でございます。夜間に発生したものは約36%でございます。夜間とは、18時以降翌朝5時までとしております。

次に、夜間防犯活動員の採用要件でございますけれども、主として職を解雇された方、あるいは離職を余儀なくされた方のうち、おおむね60歳未満の方を対象にすることを考えております。人員としては、12名を予定しております。このうち、失業された方からの採用が4分の3以上であることを緊急雇用対策基金事業の実施要領で定めておりますので、そのように採用したいと考えております。

○質疑（金口委員） 先ほど、任務について、夜間のパトロールや広報活動という御説明がありましたが、夜間防犯活動員の具体的な任務はどのようなものを想定されておりますか。

また、採用される方を具体的に60歳未満であるとか、12名のうち4分の3以上が失業された方という話もございましたが、契約の相手方は、限られてくるのではないかと考えております。どのような業者を想定されておりますか。

○答弁（生活安全部長） 夜間防犯活動員の具体的な任務ですが、午後8時から午前5時までの間、青色防犯パトロール車を使用した防犯パトロールを行います。例えば、公園、路上、青少年たちが蟻集するコンビニエンスストアなど、県民が身近に不安を感じる犯罪の発生が予想される場所を巡回パトロールして、声かけ等を行い、犯罪の未然防止と県民の安心感の向上を図ろうとするものでございます。

次に、想定される契約の相手方でございますけれども、本業務の内容が車両を運用し、夜間における犯罪の未然防止や警戒活動を行うこと等から、事件等に遭遇する危険性が高く、専門的な知識、能力が必要でありますので、警備業による実施を想定しているところでございます。

○質疑（金口委員） 契約の相手方は警備業という御説明でございました。その業者は県内に複数いることが想定されておりますか。

○答弁（生活安全部長） 現在、活動の範囲は県内全域を考えており、また、犯罪の発生状況などに応じたシフトに対応できる警備業者でないといけません。想定している業者が県内に何社かございますが、現在考えておりますのは、東部、西部方面の両方が網羅できるような業者を考えております。

○要望（金口委員） この事業については、緊急雇用対策であるとともに、県民からも要望が極めて強い、安全・安心なまちづくりに大きく寄与する重要な事業だと思っております。「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動により、犯罪は着実に減少いたしておりますが、全国的には女性や子供をねらった凶悪な犯罪が後を絶たないのが現実であります。12名という限られた人数であります。住民の要望に十分こたえられるよう、徹底して夜間の防犯に努めていただきたいと思います。

(5) 表決

臨県第2号議案 … 原案可決 … 全会一致

休憩 午後1時12分

再開 午後1時16分

[商工労働局・労働委員会事務局]

(6) 付託議案

臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」を議題とした。

(7) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（金口委員） 広島県雇用創出基金事業についてお尋ねいたします。

昨日発表されました内閣府の地域経済動向を見ますと、中国地方の輸出生産について下げどまりの動きが出ているということでした。少し明るい判断材料だとは思っておりますが、雇用部門を見ますと、県内の3月の有効求人倍率は平成14年3月以来の低水準となっております、依然として雇用情勢は大変厳しい状況に置かれてございます。

そこで、このたびの広島県雇用創出基金事業では、離職者が対象だと思いますが、具体的にどのような方を対象として、この事業を進めようとしておられるのか、お尋ねいたします。

○答弁（雇用基金特別対策プロジェクト担当課長） 今回の基金による事業で、雇用創出の対象として想定している方でございますが、今おっしゃいましたように、職につきたいけれども職につけていない方、つまり働く意思があるけれども勤め先がない方ということで幅広くとらえております。

例えば、最近では、非正規職員や派遣社員といった方で、職を失われた方ももちろん対象になりますし、家計が苦しくなったため、働きに出たいという意欲を持たれた方につきましても、同じく対象にしています。

○質疑（金口委員） 今回の雇用創出基金事業で、介護、福祉、農林水産業等、人材が不足している分野での活用が期待されております。

基金事業については、その職についてもらうために必要となる方策や、広報が不足しているのではないかと考えております。今までも広報についての働きかけをしてこられたと思いますけれども、また新たな基金を使うわけでありますから、広報がしっかりしないと、せっかくいいメニューを持っていても、効果的に実施できないと思います。離職者等に対する誘導というのはいかに考えておられるのか、お尋ねいたします。

○答弁（雇用基金特別対策プロジェクト担当課長） 介護、福祉、農林水産業等へ、職を求めている方を誘導するというところでございますが、実際、メニューとして大きく2つございます。

一つは、雇用創出基金を使って、安定的に就業が続けられるようにするための事業です。もう一つは、緊急雇用対策基金を使って、次の雇用までの短期の就業機会を提供し、一定の経験、研修などにより、介護等の分野の能力を身につけさせます。

この2つの基金事業のメリットにつきまして、県の広報紙や、今計画中のイン

ターネットによって情報発信をしていきたいと思ひます。

○要望（金口委員） 今回、提案されている基金事業によって、より多くの離職者の皆様が早く仕事につかれることを望んでいるところであります。そのためには、何よりも事業の掘り起こしが大切だろろうと思ひておりますので、市町と緊密に連携を図っていただきまして、地域のニーズに対応した安定的な就業機会の創出に努めていただきたいと思ひます。

○質疑（門田委員） 労働費の雇用対策事業費の中で、737万6,000円の報酬がありますけれども、これは何に使われるのでしょうか。

○答弁（雇用人材確保課長） 雇用対策事業費の報酬でございますが、資料の説明の4番の緊急雇用対策事業費に入っております。

ハローワークの職業紹介の機能と、県の生活就業支援の機能を一体化する求職者総合支援センターを広島と福山のひろしましごと館に設置しており、そこで2名ずつ、計4名分の非常勤相談員を雇う人件費としております。

○質疑（門田委員） 新たに7月からそれを立ち上げ、非常勤で4名を雇用するということですが、期限はいつまでを想定されていますか。

○答弁（雇用人材確保課長） この事業は、比較的短期の緊急雇用対策基金で実施するものですが、国の方で期間を3年間にするよう決められております。したがいまして、今年度分について、1年を少し切りますが、今後、3年弱の雇用創出ということになります。

○質疑（門田委員） 今年度を含めて3年間を想定されていますが、さらにその先の雇用についての方向性はありますか。

○答弁（雇用人材確保課長） この求職者総合支援センターは、国と県が共同して、非正規労働者の離職に対して支援強化するもので、景気の動向にもよりますけれども、現時点では3年で決まっております。

○質疑（門田委員） もう一つ確認ですが、先ほどおっしゃった4名の方は現在、離職されている人材から掘り起こすという考え方ですか。そういう人材は求められているものなのですか。

○答弁（雇用人材確保課長） この相談業務というのは就労、生活相談など、幅広い知識が必要になります。したがいまして、これから公募をかけますけれども、既に相談員である方、キャリアコンサルタントの資格を持っている方、アドバイザー、コーディネーターといった方々の応募を期待しております。

なお、開始に先立ちまして、短期間ではありますが、研修も行うこととしております。

(8) 表決

臨県第2号議案 … 原案可決 … 全会一致

(9) 閉会 午後1時33分